

令和7年度茨城県自衛隊家族会事業計画（案）について

令和7年度茨城県自衛隊家族会事業計画を次の通りとします。

令和7年2月7日
茨城県自衛隊家族会
会長 正代 初代

令和7年度事業計画

1 方針

茨城県自衛隊家族会（以下、県家族会という。）は、自らの国は自ら守る」という防衛意識の普及・高揚を図るとともに、自衛隊の諸活動に対する協力を通じて、自衛隊が誇りと自信を持って任務に邁進できる環境を作るべく家族支援協力等の防衛基盤の確立・強化に寄与する。

特に次の事項に留意するものとする。

- （1）信条の理念に基づく活動の実践
- （2）家族支援協力、特に安否確認態勢の確立及び生活支援の検討

2 主要事業

（1）公益目的事業

ア 公1「国民に対する防衛意識の普及・高揚事業」

（ア）「防衛講演会」等の実施

- 防衛意識の普及・高揚事業であることを踏まえ県家族会員以外の各界からも聴講できる場の設定を検討する。

（イ）「おやばと」の発行及び拡販の推進

- 本部が実施中の「おやばと拡販新ステップ・アップ作戦」に協力する。

（ウ）その他

- 県家族会に対する理解を得るため、ホームページを活用し、会の活動等を幅広く会員及び県民に紹介する。
- 隊友会及び防衛関係諸団体が実施するセミナー等に会員の参加を推奨する。

イ 公2「自衛隊の諸活動に対する協力・激励事業」

自衛隊を支援するため、広報、募集、援護、家族支援等の自衛隊の諸業務に対する協力及び部隊・隊員の慰問・激励活動並びに殉職隊員への慰霊、遺族援護活動を実施する。

(ア) 自衛隊が行う家族支援に対する協力

a 協定に基づく家族支援協力

○ 共通

- ・ 家族支援協力は、県下6個地区の特性に応じて、実行可能な支援を当時の状況に応じて実施する。

○ 県家族会（地区家族会）

- ・ 会員証の整備（家族支援協力等への従事会員を優先）を推進する。
- ・ 省統一並びに陸・海・空それぞれの中央協定に基づき締結した県下自衛隊との協定を実効性あるものにするため、協力態勢の確立を推進する。

その際、地区家族会ごとに新たな被支援対象の確認に努めるとともに、その支援内容・要領を県家族会事務局が取りまとめ本部に情報提供する。

- ・ 部隊が実施する家族支援施策への協力及び地区家族会ごとに家族支援協力要領特に安否確認態勢を確立する。
- ・ 増員される非常勤職員の募集に積極的に対応し、施策の活用、職員との連携を図る。
- ・ 生活支援協力を検討する。
- ・ 家族支援協力活動時の事故に備えたボランティア保険を活用する。

b その他の家族支援協力

- 会員及び隊員家族から悩み等の相談を受けた場合は本部の「問い合わせ窓口」を紹介する。

(イ) 自衛隊が行う募集・就職援護活動に対する協力

- 一段と厳しさを増す募集環境を踏まえた積極的な募集協力活動

- ・ 「募集協力強調期間（7～12月）」を設定、前半（7～9月）は地本と連携した組織的な募集情報提供等に協力し、後半（10～12月）は採用試験合格者（内定者）の全員入隊を目指す地本の活動（いわゆる「つなぎ広報」）に協力する。

- 「Defense World」を活用し、募集・援護に協力する。

(ウ) 自衛隊が行う広報に対する協力

- イベント情報の提供や参加等各種機会を捉えて広報に協力する。

(エ) 隊員等に対する慰問・激励等

- 県家族会（地区家族会）

- ・ 慰問・激励への参加者の拡大及び活動状況を「おやばと」及びホームページで紹介し、自衛隊員への家族会活動の周知、理解促進に努める。
- ・ 家族支援協力活動に関する訓練等への多くの県家族会員の参加及び部隊の激励に努める。

- 本部が実施するミラノ・コルティナ2026オリンピック参加選手等への支援・激励に協力する。

(オ) 殉職隊員の慰霊及びご遺族の援護等への協力

(2) 国民運動への参加

ア 北方領土返還要求運動

- 北方領土返還要求署名活動を引き続き実施
- 北方領土返還要求全国大会等への参加

イ 本部が実施する「韓国の竹島不法占拠に対する抗議活動及び国民意識啓発活動」、「尖閣諸島の領有権問題に対する国民意識啓発活動」、「関係諸団体が行う憲法改正等」に対する活動に協力する。

(3) 会の充実を図る事業

ア 基盤強化施策の推進

- (公社) 自衛隊家族会の信条(根本理念と心構え)の自覚と自衛隊への各種支援活動において実践
- (公社) 自衛隊家族会の定款に則った組織への是正促進
- 活動予算の安定確保等の検討

イ 会勢の充実、特に女性会員の拡大

- 現役隊員家族及び予備自衛官・即応予備自衛官家族の加入推進

ウ 各種手段及び機会を活用した本会の広報

- 会員の拡大と本会に関する自衛隊員の知名度向上を狙いとして実施
- 「家族会パンフレット」の活用。
- ロゴマークの積極的使用
- 識別装着品(ビブス・キャップ・のぼり旗等)の積極的活用

エ 連絡網の整備と個人情報保護法に基づく個人情報の管理

- 県家族会(地区家族会)は、活動の円滑化を図るため、個人情報保護に留意しつつ、SNS等を活用した連絡網の整備を行う。

この際、(公社) 自衛隊家族会の個人情報保護規則(平成30年度に改正)及び個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報を適切に管理する。

オ 県家族会関連規則の整備

- (4) (公社) 自衛隊家族会の創立50周年に向けた事業への協力
 ア 「公益社団法人自衛隊家族会50年史」の作成への協力
 イ その他、本部から依頼のある事業への協力

3 会議等

(1) 定期総会

- ア 時期： 令和7年6月3日（火）又は4日（水）
 イ 場所： ホテルレイクビュー水戸
 ウ 内容： ・令和6年度事業報告・収支計算書等の承認等
 ・令和7年度事業計画・収支予算書の報告等

(2) 理事会

- ア 時期： 令和8年2月中旬
 イ 場所： 自衛隊茨城地方協力本部（合同庁舎会議室）
 ウ 内容： 令和8年度事業計画・収支予算書等、総会の時期・目的事項等

4 各地区会長が県家族会事務局に報告等する事項及び期限等

番号	報告等事項	期限等
1	おやばと購読料の納入	令和7年9月末日、令和8年3月末日
2	年会費及び運営支援金の納入	令和7年6月末日
3	ボランティア保険料の納入	令和7年10月末日
4	北方領土返還要求署名	令和7年9月末日
5	令和7年度地区家族会総会 結果報告 (令和6年度収支決算書含む。)	総会終了後2週間以内
6	活動状況等調査表	令和7年9月末日
7	令和6年度会員名簿	令和7年9月末日
8	会長表彰及び感謝状上申	令和8年1月中旬
9	地区家族会規則	制定、改正の都度
10	研修・防衛講話等の依頼	実施3か月以前
11	本会への「入会申込書」	その都度

5 別紙「令和7年度事業予定」